

平成23年度事業計画

1. 教育研究活動に対する援助

ア. 教員等の教育研究活動

大学の教員等が行う教育研究活動に対する援助で、計画する教育研究活動事業の目的、意義及び期待される成果並びに国費又は学術振興会、学会等の経費(以下「国費等」という)援助の有無等を勘案の上、当該教育研究活動事業に必要な援助を行う。

イ. 教育研究資料収集等

大学の教員等が、教育研究上、必要な資料収集及び調査並びに研修等を行う場合で、国費等の援助の有無等を勘案の上、必要な援助を行う。

ウ. 図書館における図書、資料の整備等

教職員用図書の整備充実を図るための各種図書購入及び図書館の利用に必要な援助を行う。

2. 国際交流の推進に対する援助

ア. 姉妹校等との教育交流活動

大学の教員等が、米州、欧州、アジア州等の姉妹校及びその他の外国大学との交流を活発に推進させるために行う研究調査、発表、講演及び招へい等の教育交流活動を実施するために要する援助を行う。

イ. その他の国際交流推進活動

東南アジア諸国に赴き、日本への留学希望者に対して、わが国の事情や個々の大学等の教育研究上の特色等に関する的確な情報の提供を目的とする「日本留学フェア」(日本国際教育協会主催)への参加等、上記「ア」以外の国際交流推進活動を実施するために要する援助を行う。

3. 学生(外国人留学生を含む)の修学上の諸指導に対する援助

ア. 学生の図書・資料の購入及び利用指導等

学生用図書の整備充実を図るための各種図書購入及び関連資料の利用指導の開催に必要な援助を行う。

イ. 外国人留学生の現地研修等

日本の関連施設の見学及び合宿を通して日本への理解を深めるとともに、修学上・生活上の問題を含め懇談を行い、留学生相互及び教職員との意思疎通を図ることを目的とする現地研修等の諸行事を実施するために要する援助を行う。

ウ. その他学生の修学上の諸指導等に対する援助及び学生の奨学並びに就職活動等に対する援助

上記「ア」「イ」以外の学生の修学上の諸指導及び学習意欲を高めるための学生への奨学並びに学生の就職活動のサポート等を行う。

4. その他前条の目的を達成するために必要な事業

ア. 大学の知的資源を社会的に活用する事業

大学が主催する講演会、セミナー、子供科学教室等及び社会から要請されて知的資源を活用する事業等の援助を行う。

イ. 大学の式典に対する援助

入学式、卒業式等の全学的規模で行う式典等に係るオーケストラ、コーラス等の賛助団体への謝金及びその他備品等に係る経費に対し援助を行う。

ウ. 大学改革に関する事業等

大学における教育研究活動等に関する諸改革に伴う諸事業(アンケート調査、シナリオ作成、関係刊行物発行等)の実施に要する援助を行う。

エ. 広報に対する事業等

大学の広報活動全般の援助を行う。

オ. その他

上記のア、イ、ウ、エ、以外の活動に要する援助を行う。